

令和 6 年度 連携支援モデル構築事業にかかる事例検討会について

1 目的

依存症に関する正しい知識を学び、適切に依存症の相談対応ができるようになるとともに、各機関・団体の実務担当者同士が顔の見える関係づくりと役割についての理解を深め、依存症の本人・家族等に対して関係機関が連携して支援できるようになることを目的とする。

2 開催方法

令和 5 年度、本事業において訪問を継続した団体と、地域の相談窓口である保健所や市町村担当者、関係機関職員と架空事例をもとに事例検討を行う。

3 内容

- (1) 事例紹介及びグループワーク (60 分) 事例 (架空事例) 提供：大阪府こころの健康総合センター
助言者：精神科医師・ケースワーカー及び弁護士
- (2) 助言者からのミニ講座 (40 分) 精神科医師・ケースワーカーと弁護士からそれぞれ 20 分
- (3) 質疑応答 (10 分)
- (4) まとめ (10 分)

4 参加機関

- 令和 5 年度連携支援モデル構築事業において訪問した 5 団体職員各 1～2 名
(いちごの会、大阪いちごの会、大阪マック、ギャンブル依存症問題を考える会、ギャンブル依存症家族の会)
- 開催圏域の関係機関職員
保健所、市町村担当課 (障がい福祉、保健、児童・高齢福祉、人権、消費 C、生活保護、生活困窮者支援、多重債務相談等)、精神科医療機関、相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所等

【定員】30名

5 開催状況

	地域	日時・場所	助言者		参加者数
			精神科 医療機関	弁護士	
1	南ブロック	令和 6 年 9 月 24 日 (火) 午後 泉南府民センター	籠本孝雄 Dr. (府こころ健康総合C)	鈴木嘉夫 弁護士	38 名
2	三島圏域	令和 6 年 11 月 7 日 (木) 午後 大阪府茨木保健所	入来晃久 Dr. (大阪精神医療 C)		30 名
3	中ブロック	令和 7 年 1 月 24 日 (金) 午後 大阪市立阿倍野市民学習センター	辻本土郎 Dr. (東布輝田クリニック)		30 名
4	東ブロック	令和 7 年 2 月 7 日 (金) 午後 大阪府守口保健所	藤井望夢 CW (藤井クリニック)		25 名
5	豊能圏域	令和 7 年 2 月 19 日 (水) 午後 豊中市立生活情報センターくらし館	戸島 覚 Dr. (とじまクリニック)		19 名
6	大阪市域	令和 7 年 3 月 14 日 (金) 午後 大阪市こころの健康センター	藤井望夢 CW (藤井クリニック)		27 名

6 アンケート結果から

【ミニ講座についての感想】（自由記載欄より 一部要約）

- ・ 家族支援の大切さを改めて考える事ができた。
- ・ 診察場面での本人への説明がイメージできました。
- ・ 依存症や債務整理についての基本的な理解ができた。
- ・ 複数の機関で伴走し時間をかけながらサポートすることが大切。バーンアウトにならない支援を考えていきたい。
- ・ 依存症の方の支援において自助グループが大切なことを教わった。
- ・ 債務整理の話など、この機会でないとは勉強できなかったのがよかったです。

【グループワークについての感想】（自由記載欄より 一部要約）

- ・ いろいろな機関からなるグループで、さまざまな視点からのお話を聞いて学びになりました。
- ・ いろいろな機関の方と話ができて、どんなことをしているのか具体的に知ることができてよかった。
- ・ さまざまな機関の方と関われる機会にとっても感謝してます。
- ・ 本人、家族の方々の意見が大変学びになりました。
- ・ このような場があることの大切さ、重要さを感じました。今後の連携につなげたい。

【連携において大切にしていること】（自由記載欄より 一部要約）

- ・ 丁寧なつなぎ、顔の見える関係づくり。
- ・ こまめな情報共有。正確な情報を伝えること。
- ・ 各機関の所属機能を理解しておくこと。
- ・ 役割分担を明確にする。それぞれの機関ができることを重なりあいながら対応していく。
- ・ 立場によって支援の方向がズレないように、合わせていく。
- ・ 相談者の思いを理解し、見立てること。
- ・ 本人、家族の気持ちに寄りそうこと。

【連携について困っていること】（自由記載欄より 一部要約）

- ・ 丸投げをされるようなことがある。
- ・ どこにつないだらいいのかわからない。連携できる事業所が少ないこと。
- ・ どの機関も手を出せないところが出てきてしまい、支援が思うように進みづらくなる。
- ・ 考え方や視点の違いで支援の方向性が合わない時。
- ・ 役割が明確にならない、医療につながればゴールと思われてしまう。
- ・ 自分の所属ではできないことを言われてこられること。
- ・ 依存症に対する偏見や理解、認識のちがひ。
- ・ 連絡がなく、知らないうちにケースが動いていること。